

## 第15回少年矯正を考える有識者会議における

### 法務大臣あいさつ

御礼を兼ねまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、「少年矯正を考える有識者会議」による議論・検討の集大成である御提言をいただきました。

岩井座長を始めとする11名の委員の皆様方には、大変御多忙の中、約1年間にわたり、より良い少年矯正の実現のために、熱心に御議論を交わされ、少年矯正の全般にわたる提言書をまとめていただいたことに、厚く御礼を申し上げます。

本会議は、広島少年院不適正処遇事案を契機として、少年矯正における処遇の適正を確保するとともに、少年院及び少年鑑別所の機能の一層の充実を図る方策を検討するため、委員の皆様方から、その豊富な御経験・御見識に基づく御意見をうかがうことを目的として、昨年12月に設置されたものです。

本会議では、

- ①「少年の人格の尊厳を守る適正な処遇の展開」
- ②「少年の再非行を防止し、健全な成長発達を支えるための有効な処遇の展開」
- ③「高度・多彩な職務能力を備えた意欲ある人材の確保・育成」
- ④「物的基盤整備の促進」
- ⑤「法的基盤整備の促進」

という五つの見地から、法改正や人的・物的体制の整備をも含む幅広い事項について、議論をされてきたと報告を受けています。これらの議論の成果である御提言は、新しい時代にふさわしい、「社会に開かれ、信頼の輪に支えられる少年院・少年鑑別所」を実現していく上で、指針となるものと確信しております。

法務省といたしましては、今回の御提言を真しに受けとめ、これを最大限尊重し、国民から信頼され、その期待に一層こたえる少年矯正の実現に責任を持って取り組んでいく所存であります。

御提言のうち、直ちに実施できる方策については、速やかに実行に移すとともに、少年院法の改正等についても、検討作業を開始したいと考えております。

なお、これらの実施状況等につきましては、節目節目で委員の皆様方に御報告させていただきたいと考えておりますの

で、今後とも御指導、御支援を賜りますようお願いいたします。

最後に、これまでの御尽力に対しまして、重ねて御礼を申し上げます。

平成 22 年 12 月 7 日

法務大臣 仙 谷 由 人